

<再評価>

事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局				
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、連続堤整備、河道掘削、既設排水機場の増強										
事業期間	平成15年度～平成55年度										
総事業費(億円)	約1,557		残事業費(億円)	約552							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 ・平成16年10月(台風23号)には、福知山地点において計画高水位に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成25年9月(台風18号)には、福知山地点において計画高水位を超過する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成26年8月には弘法川・法川流域の総雨量が300mmを越え、福知山市街地で大規模な内水被害が発生。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) ・平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) ・平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸) ・平成26年8月洪水(床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸(弘法川・法川流域)) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画では上下流及び本支川バランスを踏まえた整備により、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：368戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：193ha</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4,875	C:総費用(億円)	1,842	B/C	2.6	B-C	3,033	EIRR(%)	8.2	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	7.5 ~ 9.0		7.5 ~ 9.0		2.6 ~ 2.7						
	残工期(+10%~-10%)		8.2 ~ 8.2		2.6 ~ 2.7						
	資産(-10%~-10%)		7.4 ~ 9.0		2.4 ~ 2.9						
	当面の段階的な整備(H29~H33)：B/C=2.9										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川の現況では、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により2,717haが浸水し、浸水家屋は9,460戸、被害額は10,520億円と推定。 ・河川整備計画において予定している事業を実施後は、浸水被害が軽減。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川の氾濫原を含む沿川市町の直近10年での総人口は7.6%減ったものの、総世帯数は0.3%減でしかなく、総資産額は2.9%減にとどまっているので、社会情勢に大きな変化はない。 ・織物業・機械・金属業・観光関連業、農業などの産業が地域経済の基盤であり、丹波・丹後地域の社会・経済機能の中核を成す福知山市、綾部市を擁する中流部に資産が集中。 										
事業の進捗状況	平成27年度末時点で堤防整備の進捗率は82%、宅地嵩上げの進捗率は30%。										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地先を対象に概ね5年から10年に緊急治水対策を完了させる。 ・平成26年洪水で福知山市街地において被害が大きかった地先を対象に概ね5年で床上浸水対策を完了させる。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・下流部(下東・三日市・阿良須)では、他事業(舞鶴若狭自動車道4車線化事業)からの流用土可否(時期・土量・土質等)について調整を行い、築堤材料として有効活用し、コスト削減を図る。 ・中流部(川北地先・前田地先・戸田地先)では、ストックヤードに仮置きした上で河道掘削による発生土の粒度調整を行い、築堤材料として有効活用し、コスト削減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	由良川沿川では平成16年、25年、26年と、近年で3度の甚大な浸水被害を受けている。平成16年台風23号を踏まえた下流部の「緊急水防災対策」は平成27年度に完了したが、平成25年台風18号を踏まえた「緊急治水対策」や平成26年度8月豪雨を踏まえた「床上浸水対策」は引き続き計画的に事業を推進することが必要であり、本検討において、これら対策を含めた河川改修は有効であると認められることから、「事業継続が妥当」である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)案に異論はありません。 ・由良川沿川では、平成16年、25年、26年と、近年で3度の甚大な浸水被害が発生していることから、引き続き計画的に事業を推進し、早期完成に努めるようお願いします。 ・また、事業の実施に当たっては更なる費用の削減に努めるようお願いします。 										

位置図

